

## 【設立認証申請】

二本松市に対し、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の設立認証申請があったのでお知らせします。

なお、申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、設立認証申請を受理した日から2ヶ月間、総務部企画財政課（二本松市役所4階）で縦覧されております。

<平成24年11月16日公告>

名称	特定非営利活動法人 心のあしあと
代表者の氏名	理事長 阿曾 美裕
主たる事務所の所在地	福島県二本松市郭内一丁目195番地7
定款に記載された目的	この法人は、東日本大震災に伴いかつてない苦境にある障がいを持った方や高齢者の方の課題を認識し、障がいを持った方と高齢者の雇用の確保の事業を行い、障がいを持った方や高齢者の生活の安定・向上と地域社会の人間性の向上と社会貢献を目的とする。